

1 イベント情報掲載可否基準

(1) 基本方針

SDGs アクション推進プロジェクトにおけるイベント情報の掲載は、原則として応募があったものを掲載する。ただし、以下に定める除外基準に該当するものは掲載しない。最終的な掲載の可否は埼玉県が決定する。

(2) 掲載対象となるイベントの要件

- ① 埼玉県内で開催されるもの
※オンライン開催の場合、埼玉県内に事業所を有する団体・個人が主催するもの
- ② SDGs の 17 のゴールのいずれかに関連する活動・取組であること。
- ③ 主催者（団体・企業・市町村等）の名称・連絡先等が明示されており、問合せに対応できる体制があること。

(3) 除外基準

以下のいずれかに該当する場合は掲載しない。

【A 団体・主催者に関する基準】

- ① 反社会的勢力（暴力団等）との関係が認められるもの、又はその可能性が合理的に疑われるもの。
- ② 法令・行政処分等の重大な違反が認められる団体・個人が主催するもの。

【B イベント内容に関する基準】

- ③ 特定の政治的立場の支持・宣伝、又は選挙運動を主たる目的とするもの。
- ④ 特定の宗教・宗派への勧誘・入信促進を主たる目的とするもの。
- ⑤ マルチ商法・ねずみ講・投資詐欺等の違法又は不当な勧誘を含むもの、あるいはそれを目的とするもの。
- ⑥ 特定の人種・民族・性別・障害・国籍・信条等を理由とした差別的内容を含むもの、又は差別を助長するおそれがあるもの。
- ⑦ 公序良俗に反する内容を含むもの。
- ⑧ SDGs の理念・精神に著しく反する内容・目的を有するもの。

【C 情報の信頼性に関する基準】

- ⑨ 開催日時・場所・主催者等の基本情報が虚偽であることが判明したもの。
- ⑩ 応募後に内容が大幅に変更されたにもかかわらず、修正連絡がなかったもの。

(4) 掲載後の取下げ

掲載後であっても、除外基準に該当することが判明した場合は、埼玉県の判断により掲載を取り下げることができる。

2 イベント情報掲載に関する Q&A

【応募・掲載について】

Q1. どのような団体・個人でも応募できますか？

企業・NPO・市民団体・大学・市町村等、団体の規模や種別を問わず応募できます。個人主催のイベントも、連絡先等の必要事項が明示されていれば対象となります。

Q2. 埼玉県外の団体でも応募できますか？

主催団体が県外であっても、埼玉県内で開催されるイベントであれば応募できます。ただし、オンライン開催の場合は、埼玉県内に事業所を有する団体・個人等のみが応募できます。

Q3. 有料のイベントでも掲載できますか？

参加費の有無は掲載可否の判断基準ではありません。有料イベントも掲載対象となります。

Q4. 過去に開催したイベントや、すでに終了したものも掲載できますか？

掲載の目的は県民の参加促進にあるため、原則として今後開催予定のイベントを対象とします。終了済みのイベントは掲載対象外です。

Q5. 応募すれば必ず掲載されますか？

基本的には応募いただいたものを掲載しますが、掲載可否基準に照らして確認を行い、基準に該当する場合は掲載をお断りすることがあります。また、応募から掲載までに一定の確認・作業期間が必要なため、開催直前のお申し込みには対応できない場合があります。開催の2週間前を目安に御応募ください。

【SDGs との関連について】

Q6. SDGs に直接関係していなくても応募できますか？

SDGs の 17 のゴールのいずれかに関連する活動・取組であることが要件です。直接「SDGs」を掲げていなくても、環境保全・地域福祉・教育・多様性推進など、SDGs の趣旨に沿った活動であれば対象となります。判断に迷う場合はお気軽にご相談ください。

Q7. どのゴールに関連するか自分では判断できません。どうすればよいですか？

応募フォームの SDGs ゴール選択は任意です。「SDGs との関連・活動内容の説明」欄に活動内容を記載いただければ、受託者側で関連ゴールの確認をお手伝いします。

【掲載できない場合について】

Q8. 政治に関連するイベントは掲載できませんか？

特定の政治的立場の支持・宣伝や選挙運動を主たる目的とするイベントは掲載できません。ただし、政策課題をテーマにした学習会・勉強会や、市民参加型のまちづくりイベント等は、勧誘・宣伝を主目的としない限り掲載対象となります。

Q9. 宗教法人や信仰をもとにした団体が主催するイベントは掲載できませんか？

宗教法人等が主催する場合でも、特定の宗教・宗派への勧誘・入信促進を主たる目的としないイベントであれば掲載できます。たとえば、宗教法人が主催する地域清掃・食品配布・子ども食堂等の地域貢献活動は掲載対象となります。

Q10. 参加者への商品販売を伴うイベントは掲載できませんか？

通常の商品販売・販売促進を伴うイベントは掲載対象となります。ただし、マルチ商法・ねずみ講など連鎖販売取引に該当するもの、又は違法・不当な勧誘を含む内容は掲載できません。

Q11. 掲載をお断りされた場合、理由を教えてくださいませんか？

掲載をお断りする場合は、該当する基準の概要をご連絡します。内容の修正・補足によって掲載可能となる場合は、その旨もあわせてお伝えします。

【掲載内容・手続きについて】

Q12. 応募後に開催日時・場所が変更になった場合はどうすればよいですか？

変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。内容の大幅な変更が判明した場合、連絡なく放置されていたものについては掲載を取り下げることがあります。

Q13. イベント終了後に必要な手続きはありますか？

イベント終了後、運営事務局より参加者数の報告フォームをメールでお送りします。お受け取りから1週間を目安に入力・送信をお願いします。報告いただいた参加者数は、埼玉県におけるSDGs活動の実績集計に活用されます。

Q14. 掲載後に内容の修正を依頼することはできますか？

可能です。変更内容をご連絡いただければ対応しますが、修正内容の確認・反映には一定の作業期間が必要です。開催直前のご依頼には対応が間に合わない場合がありますので、変更が生じた場合はできる限り早めにご連絡ください。

Q15. 掲載を取り消してほしい場合はどうすればよいですか？

お申し出いただければ取り下げ対応をいたします。イベント中止・延期の場合も同様にご連絡ください。